む

憲

男

进

要 旨 醍醐寺本『諸寺縁起集』所載の淡海三船撰「大安寺碑文一首并序」の本文翻刻と略注。

後に付

録として、『文選』所収の「頭陀寺碑文一首」の本文を掲げた。

[キーワード]

大安寺碑文、淡海三船、頭陀寺碑文

知るには、天平十九年の「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」と、宝亀六年の「大安寺碑文一首并序」がまず依るべき われていない。本稿は新見の乏しい略注であるが、今後の包括的な研究のために且く覚え書きとして提出する所以 杉榲邨が筆写してから百年余、近時二、三のすぐれた研究が出たものの、全文を詳しく読み解いたものはいまだ現 ただし文章は淡海三船の撰だけあって難解な上に、伝写の間に疑問を生じた文字も少なくない。その醍醐寺本を小 史料であるが、大安寺碑そのものは今はなく、わずかに鎌倉初期写本によって碑の俤をうかがい得るのみである。 南都大安寺のたたずまいは、 往古のその隆盛を偲ぶよすがもないほどに物寂しげな風景である。この寺の歴史を

碑本文としては、

1

である。

①醍醐寺本『諸寺縁起集』(建永二年〔二二〇七〕写。昭和五年複製刊)

→藤田經世『校刊美術史料』寺院篇上巻(昭和四+七年版)

→大安寺史編集委員会『大安寺史・史料』(昭和五十九年)

【大日本佛教全書】第八十四巻 寺誌部二 (BADH+1年版)

②小杉榲邨「徴古雜抄」巻一上(自筆稿本、国文学研究資料館史料館蔵。明治)

醍醐寺本を臨写したもの。朱の勘注を付す。

→『續々群書類從』第十六雑 (明治四十二年)

→柿村重松『上代日本漢文學史』(昭和1+1年)

→蔵中進『唐大和上東征伝の研究』(昭和五十一年) 他の活字本と比校し、文字異同を注記する。

③小杉榲邨「大安寺碑文といふもの」『好古叢誌』四編上巻(明治ニ+八年)醍醐寺本の翻刻。

→山田孝雄・香取秀真『續古京遺文』「古金石逸文」(大正元年)

→木崎愛吉『大日本金石史』第一巻 (大正+年)

→竹内理二【寧楽遺文】下巻(昭和三十七年訂正版)何に拠るか明記しない。

→斎藤忠『古代朝鮮・日本金石文資料集成』(昭和五十八年)

の三種がある。ここでは①の醍醐寺本複製本を底本とし、他の活字本等を参看して本文を校訂した。その箇所は注

で触れた。また研究文献としては、

④平子鐸嶺「大安寺の平城京遷移について」(史學雜誌明治三十九年二月。『佛教藝術の研究』大正三年)碑文偽作説。

⑤小島憲之『國風暗黒時代の文學』上(昭和四十三年)頌の部分について訓釈を施す。『續古京遺文』本文による。

⑥蔵中進『唐大和上東征伝の研究』(昭和五十一年)頭陀寺碑文を典拠とすることを論証する。

がある。これらの所説も、以下の略注の中に逐条摘記引用しておいた。

刑が事によって注記した。 便宜とした。底本は胡克家重雕宋淳熙刊李善注本。校異を紹興刊五臣李善注本(足利学校遺蹟図書館蔵、旧金沢文庫本。汲古書院 なお後に付録として、『文選』巻五十九所収の「頭陀寺碑文一首」の本文を掲げ、碑文の構成を比較するための

大安寺碑文一首并序

原夫六合之外。老莊存而不談。

三才之中。周孔論而未盡。

探微索隱。寧通八卦九疇。

設教流規。唯止五礼六樂。

爻繋窮乎視聽。心行滯於名言。

大安寺碑文一首并序 序と頌から成る。碑は「其の序は則大安寺碑文一首并序 序と頌から成る。碑は「其の序は則大安寺碑文一首并序」 「を伝、其の文は則ち銘」(『文心雕龍」)。『文選』巻五十八・五ち伝、其の文は則ち銘」(『文心雕龍」)。『文選』巻五十八・五ち伝、其の文は則ち銘」(『文心雕龍」)。『文選』巻五十八・五大安寺碑文一首并序 序と頌から成る。碑は「其の序は則大安寺碑文一首并序 序と頌から成る。碑は「其の序は則大安寺碑文一首并序 序と頌から成る。碑は「其の序は則大安寺碑文一首并序 序と頌から成る。碑は「其の序は則

文の発端の辞(『文鏡秘府論』句端)。「原夫」(日本簋異記、上巻序)。原夫 たづぬるにそれ。観夫・惟夫・若夫などとともに、

解題三、堀池春峰)。

莫識三性之間。誰弁四諦之理。

偉哉妙覺。超茲大夢。

物我雙泯。空有兼謝。

不皦不昧。非道聲之可求。

無來無去。豈迎随之能測。

於是浮般若之舟檝。拯溺愛河。

導菩提之津梁。救焚火宅。

遂使不言之化。施洽四生。

三才之中 寺碑文」(王簡様、『文選』巻五十九)に「三才既辨」とある(蔵中論 三才は天・地・人の三道(『周易』繋辞伝下)。「頭陀

文。以下、頭陀寺碑文と共通する語句の指摘はほとんど同氏による)。

周孔論而未盡 『日本書紀』欽明天皇十三年十月条の聖明

王の上表文に「周公・孔子も尚知ること能はず」とある。

寧通八卦九疇 九疇は天下を治める九つの法。五行・五事・

八政・五紀・皇極・三徳・稽疑・庶徴・五福の九つ(『尚書』

典範)。頭陀寺碑文に「必求宗於九疇」とある。

唯止五礼六樂 五礼は吉(祭祀)・凶(喪葬)・寳(資客)・軍

(軍旅) • 嘉(冠幡)(『尚書』 舜典)。 また六楽は雲門・咸池・大

韶・大夏・大濩・大武で、それぞれ黄帝・堯・舜・禹・湯

武の六代の楽をいう(「周礼」地官)。

爻繋窮乎視聽 爻、醍醐寺本以下「文」。頭陀寺碑文に

⁻爻繋所筌窮於此域」「視聴之外」とあり、蔵中氏はこれに

よって「文」を「爻」に訂する。これに従う。爻繋は易の

六爻と繋辞。

心行滯於名言

頭陀寺碑文に「心行之表」「名言不得其性

相」とある。李善注に『維摩経』弟子品を引く。

莫識三性之間

三性は善・悪・無記(善でも悪でもないもの)。

無縁之慈。澤周三界。

既而真教西秘。 像化東馳。

八万法門。自五天而被漢地。

十二分教。從百濟而集皇朝。

仏法傳來。 蓋有縁也。

此大安寺者。聖徳太子之創興也。

初太子奉為國家。祈天永命。

大安寺碑文を読む

於熊凝村。立道場焉。

5

誰弁四諦之理 四諦は四つの真理。苦諦・集諦・滅諦・道

諦。

偉哉妙覺 偉哉、 醍本訓サイハヒナルカナ。 妙覚は仏の悟

り。

超茲大夢 大夢は迷いの多いこの世。夢に譬えていう。

物我雙泯 物我は他と自己。物は衆生をいう。

空有兼謝 空有は空と有。空はものが実体性を持たないこ

と、有はものが存在すること。

不皦不昧 皦は明らか。頭陀寺碑文に「不皦不昧」とある。

典拠は『老子』十四。

無來無去 無去無来。法が常住でないこと。「法無去来、

常不住故」(維摩経第子品)。頭陀寺碑文に「莫繋於去来」とあ

る (この項、蔵中氏の指摘なし)。

豈迎随之能測 頭陀寺碑文に「随迎不見其終始」とある

(この項、蔵中氏の指摘なし)。『老子』十四を踏まえる。

浮般若之舟檝 煩悩の此岸から悟りの彼岸へと渡す舟。般

若(智慧)を舟に譬える。「並乗般若之舟」(『寧楽遺文』中、天平十

一年大般若経跋語)。

拯溺愛河 頭陀寺碑文に「拯溺逝川」「愛流成海」とあり、

舒明天皇龍潛之日。

為問病故。詣太子宮。

太子以此道場。付嘱天皇。

其後大殂落。寺遇兵乱。

治群有」とある。

僧徒闃其無人。堂宇毀而靡構。

於今莫其場處。可為長歎息矣。

舒明天皇即位十一年歳次己亥春二月。

天皇念太子之付嘱。憫此寺之落構。

は救う意。醍本「極」か。山上憶良の日本挽歌詩にも「愛河」とある。愛欲の河。拯その李善注に「愛河」の語が見える(蔵中氏)。萬葉集巻五、

生・湿生・化生をいう。頭陀寺碑文に「行不捨之檀、而施遂使不言之化施洽四生四生はあらゆる生き物。胎生・卵の世。頭陀寺碑文に「導亡機之権」「火宅晨凉」とある。導菩提之津梁救焚火宅菩提は悟りの智、煩悩や迷いのな

物」とある。「無縁大悲」(臺翼記、下三十四)。者に及ぶ仏の慈悲。頭陀寺碑文に「唱無縁之慈、而澤周萬無縁之慈澤周三界 無縁之慈は無条件の慈しみ。あらゆる

にも「仏法東流」「真教南被」とある(蔵中氏)。とある。『唐大和上東征伝』の淡海三船「初謁大和上詩序」を像化という。頭陀寺碑文に「既而方広東被、教肄南移」伝来したのが仏滅後五百年後の像法時であったので、仏法既而真教西秘像化東馳 像化は像法の教化。仏教が中国に

教え。 八万法門 八万、八万四千は多数をあらわす。法門は仏の

院之側。先有子部神社。

名百濟大寺。施三百戸為寺封。

爰詔有司。於百濟邑。

建九重塔。

有司便斫社樹。 交構堂塔。

社神大怒。飛炮焚寺。

未修復間。天皇尋崩。

遺詔曰。此寺業熟於覆簣。

功遂於羸瓶。

自五天而被漢地 ·天竺東来至於漢地」(吉備真備「道球和上伝纂」「寧楽遺文」下)。 五天は五天竺。古代インドの五つの地方。

十二分教 尼陀那(因縁)・阿婆陀那(譬喩)・優婆提舎(論議)の三分をにだな 如是語ョヒヒは本事・本生・方広・未曾有法の九部経に、 十二部経。修多羅・祇夜・記別・伽陀・優陀那・

加えていう。

從百濟而集皇朝 『霊異記』上巻序にも、内経外書は皆百

済から将来したとある。

仏法傳來蓋有縁也 **『書紀』欽明天皇十三年。『法王帝説』**

『元興寺縁起』欽明天皇七年戊午。『霊異記』下巻序に、仏

教の日本伝来を、仏滅後正法五百年・像法千年を過ぎて末

法に入った時とする(仏の入蔵を紀元前九三五年とする)。

此大安寺者聖徳太子之創興也…… 以下、天平十九年の

「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」に、 同様のやや詳しい縁

起を記す。ただし主語は舒明天皇。頭陀寺碑文に「頭陀寺

者、沙門釈慧宗之所立也」とある。

初太子奉為國家 奉為、おほむため。長谷寺銅版法華説相

神亀四年興福寺観禅堂鐘銘など、例が多い。

於熊凝村立道場焉 『七大寺巡礼私記』には摂津とあるが、

朕今遘疾弥重。志遂不果。

王公卿士等。勵弥經始之功。

副我臨終之願。

時属諒闇。

未遑他事。

新羅引兵滅百濟。

淡海聖帝以為。

昔有苗弗卒。尚勞大禹之駕。

葛伯仇餉。猶動成湯之師。

其後大殂落 「徴古雑抄」自筆稿本に朱傍書「恐誤脱」。

『続々類従』本に「太子殂落」の注記がある。

文に「可為長太息矣」とある。可為長歎息矣 歎、醍本「欲」、徵古雑抄訂す。頭陀寺碑於今莫其場處 莫其、徵古雑抄朱傍書「恐脱文」。

敢逆皇命。弥我雄英。

況彼新羅。

附餉小國。

若不致誅。何以懲肅。

爰奉太后。巡幸竺志。將欲遣兵。

問罪之間。太后奄然登遐。

于時行宮。太后臨崩。

託于時聖帝。以此寺之事。

因言先奉遂聖詔。是吾願也。

二月の「於百済川側、建九重塔」。二月の「於百済川側、建九重塔」。二月の「於百済川側、建九重塔、一年、 一年、 一日、 <li

う(和田孝)。 一説に、飛鳥に近い橿原市法花寺町東百済・西百済かとい名百濟大寺 所在地は現在の子部神社に近い広陵町百済。 爰詔有司 頭陀寺碑文に「各有司存」とある。

ある。現在橿原市飯高町。先有子部神社・『延喜式』神名帳、十市郡に子部ノ神社が

(書紀)。 (書紀)。 (書紀)。 (書紀)。

聖帝撫心則痛結風枝。

舉目則悲纏露葉。

虔奉遺旨。 就築前基。

社神猶銜怨。吐焔不已。

故遷高市村。新作造焉。

増七百戸。改名大官寺。

今前殿安置尺迦牟尼丈六尊像并二菩薩。

是淡海天朝馭宇昊天寳令開闢天皇之所造也。

未修復間 修復、 **醍本「備後」、 徴古雑抄訂す。**

此寺業熟於覆簣功遂於羸瓶 頭陀寺碑文に「以此寺業廃於

はこれによって「遂」を「墜」に訂する。

已安、功墜於幾立、慨深覆簣、悲同棄井」とある。蔵中氏

時属諒闇未遑他事 「大安寺伽藍縁起」に、皇極天皇が阿

倍倉橋麻呂・穂積百足を造寺司に任じたとある。『書紀』

皇極元年七月、大寺の南庭に祈雨。同九月、百済大寺造営

の詔。また「寛平縁起」にも、引き続き皇極・孝徳両天皇

が営造して「天下之政更無他事」とある。

昔有苗弗卒尚勞大禹之駕 (三苗) を攻めあぐねたが、益の助言によって徳を以て率わ 『尚書』大禹謨に、禹が有苗

せた、とある。「卒」は「率」の誤り。

葛伯仇餉猶動成湯之師 **醍本「鲵」(「恕」の異体字)に作るが、**

徴古雑抄朱頭書に「餉」とある。 「尚書」 仲 虺之誥に、葛

国の伯が餉(#当運びの者)を殺したので湯王(成陽)がまず葛

を征伐したという話がある。

況彼新羅附餉小國 **醍本「飷」、徵古維抄朱頭書「鮈」。**

とに直接関わらないのに、天智天皇の新羅西征の記事を詳 「附餉」は「仇餉」の誤りか。この前後、大安寺修造のこ

以之誦之。不虚應矣。

爱天人降臨。讃相好之妙躰矣。

瑞頻告。 顯能仁之深徳。

爰神鑒無隱。 靈應有徵。

凡所祈願。無不蒙祉。

所以遐迩歸心。崇仰無替。

大安寺碑文を読む

其後和銅三年歳次庚戌。

11

まで全般に不調であった。前年宝亀五年にも新羅使を放還 したことがあり(競紀)、一背景として考えられよう。 しく記す。対新羅外交は奈良時代を通じ、本碑文の光仁朝

何以懲肅 **醍本「徴」、徵古雑抄朱「懲」。**

爱奉太后巡幸竺志 は三月。竺志の用字の例、「竺|志惣領」 (続紀文武天皇四年六月。文 『書紀』斉明天皇七年正月。 筑紫到着

武紀は淡海三船らが光仁朝に修撰した巻)。

故遷高市村新作造焉增七百戸改名大官寺 將欲遣兵 太后奄然登遐 戊戌、造寺司小紫冠御野王、小錦下紀臣訶多麻呂二人任賜, は、同日の「以小紫美濃王・小錦下紀臣訶多麻呂、拝造高 墾田地、卅万束論定出挙稲」とある。 【書紀】の該当記事 官大寺、封七百戸、乃納税卅万束」。 自百済地移高市地、始院寺家入賜七百戸封、九百三十二町 起」に「飛鳥浄御原宮御宇天皇二年歳次癸酉十二月壬午朔 市大寺司。今大官大寺、是」、朱鳥元年五月の「勅之、大 **醍本「遺」、 徴古雑抄朱頭書「遣」。** 遐、醍本「霞」。『書紀』斉明天皇七年七月。 「大安寺伽藍縁

今前殿安置尺迦牟尼丈六尊像并二菩薩是淡海天朝馭宇昊天寶 **令開闢天皇之所造也** 「大安寺伽藍縁起」に、「合仏像玖

皇都遷于乃樂之京。

伽藍亦随同時遷矣。

然彼火灾。 時猶不輟。

架築之事。歴歳未成。

爰有道慈律師。

梵門之領袖也。

幼挺晤聰。

夙彰貞敏。

往遊唐國。十有七年。

學完五明。 智洞三蔵。

> 鐸嶺はこの混同・脱落を碑文偽作説の根拠の一とする)。 なお柿村、「昊天寳 とを欠く(前掲「仏教全書」解題)。 撰者の故意によるものか 天皇の功として記し、以下平城遷都まで天武・持統朝のこ 三十二成光、中二十八不思議力」)。ここまで大官大寺の造営を天智 ある。『七大寺巡礼私記』に「中尊丈六釈迦坐像〈以右足 **令開闢天皇」の「令」を「命」に作る。「天命開別天皇」** 敷下(左足置上) 迎接引也」とある。また『霊異記』に、 奉造而請坐者」とあり、「寛平縁起」にも、天智天皇が 大安寺の尺迦丈六仏が衆生の願いをよく聞いたとある(上 「丈六釈迦仏像并脇士菩薩等像」を造り寺中に安置したと 〈壹拾漆躯 丈六即像貮具〉 右、淡海大津宮御宇天皇 (平子

爱天人降臨讃相好之妙躰矣瑞頻告 生甚有清信。其言未終、飄然入雲。又開眼之日、瑞応不一。 今見此像、好相已具、与霊山実相毫釐無相違、 麗、香気遍満。礼拝此像、供養妙花、讃嘆良久、謂天皇曰。 として「臥錦帳、成祈念。其暁有二女、来自天上。容花端 は「異」の誤りか(ホヤヤ)。「寛平縁起」に、天智天皇のこと 八十種好。相は大きな特徴、好は小さな特徴をいう。「矣」 相好は仏の三十二相と 可謂此土衆

粤以天平元年歳次己巳。

詔遣法師。 修營此寺。

法師以為。不滅媛火。功業難成。

於是無上表。 請為寺業。

毎年四月。 設般若會。

天皇嘉之。 制詔有司。

親施寺物。官供其事。

大安寺碑文を読む

自尔以來。火難絶矣。

13

紫雲満空、妙音沸天等是也」とある。

顯能仁之深徳 頭陀寺碑文に「皇矣能仁」とある。

無不蒙祉 **醍本「社」、徽古雑抄朱頭書「祉」。**

所以遐迩歸心 遐迩は遠近。

皇都遷于乃樂之京 乃楽の用字の例、「後移都于乃楽」(書

紀天智天皇七年二月)。

伽藍亦随同時遷矣 『続紀』霊亀二年五月に「始徙建元興

寺于左京六条四坊」とあるが、これを大安寺移建のことを

誤ったものと解する(福山敏男)。

爱有道慈律師 七日(ホセ)。同十六年十月二日卒伝によれば、大宝元年留 道慈が律師に任じられたのは天平元年十月

学生、養老二年帰国し、のち大安寺の平城京移転を推進し

載せる。参照、井上薫「道慈」(「日本古代の政治と宗教」)。 た。当代随一の学僧。『懐風藻』にも伝があり、詩二首を

學完五明智洞三蔵 五明はインドの五つの学問、 諸学。

明(文法・訓詁・音楽) 工巧明(技術工芸・層数)、医方明(意味がなど) (医薬・呪な

い)、因明 (論理学)、 内明(仏教学)。三蔵は経蔵・律蔵・論蔵。

仏教経典の全体。「妙通三蔵之玄宗、広談五明之微旨」(懐

風藻、道慈伝)o

北望平岡。 揚震耀於紫闕。

南瞻吉野。 泛仙氣於碧峯。

東嶺嵯峨。 煙嵐之所搖蕩。

西阜隱軫。 日月於焉蔽虧。

信上京之勝地也。

於是人揆光景。工展規矩。

然比靈墟。創茲梵字。

不滅媛火 媛、好古叢誌「妖」に改める。

於是無上表…… 『続紀』天平九年四月八日に、道慈の奏

言によって大安寺大般若経会が勅許されたことを記す。

そ

れまで、この伽藍に災事なきよう私に年毎に大般若経転読

をおこない、落雷の災害もなかったので、今後は諸国の調

庸を布施に充て、僧百五十人に転読させることを恒例にし

たいと願った。

若夫皇居奧壤 夫、醍本「天」。柿村訂す。

帝里名區 頭陀寺碑文に「惟此名区」とある。

北望平岡揚震耀於紫闕 平岡は平城山丘陵。震耀は雷鳴と

電光。紫闕は皇居。以下、頭陀寺碑文に「南則大川浩汗、

雲霞之所沃蕩。北則層峯削成、日月之所廻薄。西眺城邑、

百雉紆余。東望平皐、千里超忽。信楚都之勝地也」とある。

大安寺碑文は北南東西の順、頭陀寺碑文は南北西東の順。

南瞻吉野泛仙氣於碧峯 吉 **醍本「去」。碧峯は青根が峰。**

於是人揆光景工展規矩 醍本「施」、徵古雑抄朱頭書「於」。

頭陀寺碑文に「規矩冥立」とある。

然比靈壚 然比、徵古雜抄朱傍書「誤脱」。 柿村

鍾樓經蔵開峻牖於干雲 **醍本「枚」、徽古雑抄朱傍書「於」。**

像殿講堂。起高甍於蔽日。 光凾北砌。 長廊南軒。 丹蕚咲枝。

々寶鐸。 風傳般若之聲。

靄々仙鑪。浮解脱之馥。

乃登真之淨刹。是諫國之良緣也。

由是道璿律師。 登心戒定。 超脹海而來遊。

菩提僧正。 凝神惣持。 涉流沙而戻止。

峻牖は高い窓。

鍾樓經蔵。

開峻牖於干雲。

像殿講堂起高甍於蔽日 **醍本「薨」。 醍本「弊」、 徵古雑抄**

朱頭書「蔽」。

光凾北砌口 三字分誤脱。「口」も誤字であろう。「光」は

「尖」の誤りか(小鳥氏)。

靄々仙鑪浮解脱之馥 一字誤脱。 柿村「煙」を補う。

由是道璿律師登心戒定超脹海而來遊 唐僧。天平八年、

宝三年律師、同四年大仏開眼会の呪願師。のち疾により比 提僊那らとともに来朝、 大安寺の西唐院に住した。天平勝

蘇山寺に退き、天平宝字四年入寂(道道和上伝纂」「寧楽道文」下

なった(『延暦僧録』逸文)。頭陀寺碑文に「宗法師、行絜珪璧、 「延暦僧録」逸文)。天平年中、淡海三船は道璿について沙弥と

擁錫来遊」とある。戒定は持戒と禅定。

菩提僧正凝神惣持渉流沙而戻止 波羅門僧正菩提僊那。 唐

寺東坊に住み、天平勝宝二(または三)年僧正、大仏開眼導 にあったが、天平八年来朝、 行基の出迎えをうけた。大安

師となり、天平宝字四年寂(続紀、「南天竺波羅門僧正碑并序」)。 頭

陀寺碑文に「文殊戻止」とある。

|綱衆僧研機||諦尅心三明 三綱は上座・寺主・維那の役

三綱衆僧。 研機二諦。尅心三明。

諌持律儀。 薫修定惠。

讚善因於紺宇。資勝福於丹園。

寺内東院皇子大禪師者。

是淡海聖帝之曾孫。今上天皇之愛子也。

希世特挺。降神命世。

為徳因時建。道在人弘。

悲正教之陵遲。痛迷塗之危幻。

於是永厭生死。志求菩提。

능 明・天眼明・漏尽明。過去現在未来のことに通じる神通力。 僧。 頭陀寺碑文に「研幾於六位」「気茂三明」 とある(この 二諦は真諦と俗諦。尅心は心に刻むこと。三明は宿命 研機(研集)は機微を調べ明らかにすること(「周易」繁辞

項、蔵中氏の指摘なし)の

諌持律儀薫修定惠 につけて修行を積むこと。定恵は定慧。禅定と智慧。 抑制すること、善行をいう。薫修は薫習、 諌、柿村「練」に作る。律儀は心身を 熏習。徳を身

讃善因於紺宇 紺宇は仏寺。

寺内東院皇子大禪師者是淡海聖帝之曾孫今上天皇之愛子也 資勝福於丹園 早良皇子のこと。天智天皇-志貴皇子-光仁天皇-早良皇 勝福はすぐれた功徳。丹園は寺苑か。

子。今上光仁天皇には他戸、山部、早良、稗田の四皇子が たか。山部・早良の母は天皇東宮時の妃高野新笠。翌年の ある。宝亀二・正、皇后井上内親王の子他戸が皇太子になっ が、同時に早良を皇太子に立てる詔を発した。光仁は同年 太子。天応元・四、光仁不予により山部(檀1)に譲位した 十二月崩。光仁生前の立太子は「愛子」ゆえのことであっ たが、同三・五厭魅事件で廃太子。同四・正、 山略親王立

以此伽藍丈六尊像。是聖睿願所作。

捨樂宮而出家。

甘苦行而入道。

光仁の周忌も、後年の高野新笠の周忌も大安寺で行われた。

緬惟祖徳。 情深追遠。

登梵宇而傷壞。 願増餚以崇麗。

遂乃流霞澹彩。 飛霧摛英。

縟千艷之瓊楹。 圖八相之銀壁。

姮娥辞漢。 引月鏡以照梁。

仙務遁霄。 聚星璫而照梠。

扣霜鍾雲閣。 則釈衆成行。

翌月没した(ホホモ・ホヒト)。「大安寺崇道天皇御院八嶋両処記文」 開山開成とする木崎説(小島氏・蔵中氏も従う)は疑わしい。 教第十二号、昭和三十七年)。 なおこの皇子を摂津弥勒寺(農尾寺)の 王禅師」「禅師親王」と見える(山田英雄「早良親王と東大寺」 南都仏 住した。宝亀年間の正倉院文書、『東大寺要録』 にも「親 歳で受戒、神護景雲二年東大寺羂索院より大安寺東院に移 早良親王は延暦四・九、 御船王 (淡海三船)。 成は十二世紀初頭の『拾遺往生伝』以前の書には見えない (T仏教全書)第八十四巻寺誌部II)によれば、十一歳で出家、二十一 お淡海三船は天智天皇の玄孫。大友皇子-葛野王-池辺王-人物。参照、「仏教全書」第九十九巻解題三(編池春年)。 藤原種継事件により太子を廃され、 開 な

希世特挺降神命世 際」、柿村訂す。 降神は生まれること。頭陀寺碑文に「 帝 **後古雑抄朱傍書「希」。降、** 醍本

為徳因時建 未詳。

期命世」とある。

の句がある。 興福寺観禅堂鐘銘にも「鋳□主徳因時」

悲正教之陵遲 頭陀寺碑文に「正法既没、象教陵夷」とあ

散金花於玉堂。 則梵音揚響。

結構之功。雖窮妙於往年。

而輪煥之妍。 良盡美於今日。

夫前賢前哲有功。 必刻銘於鍾鼎。

又勒碑於宗廟。

世雖遠而業逾顯。 人雖古而名更新。

是以皇子思所以。懸盛烈乾坤。

流鴻名於日月。

爰詢翰苑之之客。載求絶妙之詞。

る。

登梵宇而傷壞 壞、 徴古雑抄朱傍書 「懐」。

願増餙以崇麗 餙は飾の異体字。

縟千艷之瓊楹 之、 醍本「土」。瓊楹は瓊玉の柱。 干、

徴

古雑抄朱傍書「干」。

圖八相之銀壁 釈迦の八相成道を描いた壁画。

八相は降兜

扣霜鍾雲閣 率・託胎・降誕・出家・降魔・成道・転法輪・入滅。 一字誤脱。 柿村「於」を補う。 扣はたたく。

輪煥之妍 頭陀寺碑文に「輪奐離立」とある。

夫前賢前哲有功必刻銘於鍾鼎 頭陀寺碑文に「夫民労事功、

既鏤文於鍾鼎」とある。

又勒碑於宗廟 頭陀寺碑文に「亦樹碑於宗廟」とある。

世雖遠而業逾顯人雖古而名更新 頭陀寺碑文に「世弥積而

功宣、身逾遠而名劭」とある。

懸盛烈乾坤 一字誤脱。柿村「於」を補う。

爰詢翰苑之之客 「之」一字衍か。客、醍本 「 容」。

詢は

問う、はかる。

下走影暮桑楡 淡海三船は延暦四年七月十七日、六十四歳卒(ホホ紀)。 本碑 下走は自己の謙称。 影暮桑楡は晩年をいう。

高命難辞。 謬摛吐鳳之章。

仍乃作頌云。

真性趣矣。玄猷湛然。

仁霑有截。 徳被無邊。

圓鏡長懸。 輪法恒轉。

弘濟四生。 炳發三衍。

於穆立良。作民慈父。

煩降國祈。 創茲梵字。

文の宝亀六年には五十四歳。

下走影暮桑楡。

文倦彫龍之筆。

文倦彫龍之筆 彫龍は文章を彫琢すること。

謬摛吐鳳之章 吐、醍本「土」、柿村訂す。摛は述べる、

経を著し、夢に鳳凰を吐いたという故事(『西京雑紀》に基づ 詩文を作る。吐鳳は文章のすぐれた才能。漢の揚雄が太玄

真性趣矣=玄猷湛然 文には「亥献」などの誤認がある)。以下四十句の頌詩を、小島氏は八 道。 淡海聖帝の徳(雲構無趾まで)→奈良朝の諸帝、特に聖武天皇 句毎の五段に分ける。即ち、聖徳太子の徳(炳発三㎡まで)→ の仏縁(感応如響まで)→道慈上人と皇子大禅師(縁故成新まで) 小島訓は《真性趣けく、亥献?湛然し》(『続古京遠文』の本 真性は真実の本性。玄猷は先聖の大

→寺と僧の頌、である。

仁霑有截 = 徳被無邊 《仁は有截に霑ひ、 徳は無邊に被

る。

圓鏡長懸=輪法恒轉

《圓鏡長に懸り、輪法恒に轉る》。

三衍は三乗。声聞(出家の修行僧)・縁

弘濟四生=炳發三衍 覚(独覚。独自に悟りを開いた人)・ 苦薩 (大乗の修行者)。 ⟨弘く四生

を濟ひ、炳く三衍?に發く》。

露往霜來。 移都改市。

風墟有北。 雲構無跡。

前岡後岡。

清微誰遶。 至法餘光。

赫我聖帝。 開茲寳像。

神力潜通。 感應如響。

法門領袖o

識量宏博。 功思兼秀。

穆なる元良?、民の慈父となる》。

於穆立良=作民慈父

於穆は「ああ」。立良は未詳。

於黎

煩降國祈 = 創茲梵字 創茲梵字、上に同じ句が見えた。

【頻に?國祈を降し、 茲に梵字を創む〉

露往霜來=移都改市

《露往き露(ᄛ) 來り、都を移し市

を改む〉。

風墟有北=雲構無跡

(風墟北にあり、雲構路なし) 。

前岡後岡=建塔建堂 後、 醍本「復」か。 《岡を前にし岡

を後にし、塔を建て岡を建つ》。

清微誰遶=至法餘光

《清徴誰か遠ざからむ、至法餘光あ

《赫なる我が聖帝、

茲に寳縁を開

<u>ک</u> 。

赫我聖帝 =

<u>n</u>

神力潜通=

感應如響

《神力潜に通ひ、感應響の如し》。

《道慈上人、法門の領袖なり》。

明々帝子=厭俗慕真

(識量宏博、功思兼秀) 。

識量宏博=功思兼秀

道慈上人=法門領袖

《明々なる帝子、俗を厭ひ真を慕

奕々靈舍=餙故成新

<u>ځ</u>

奕 醍本「変」(「赫」の異体字)。 徴古雑

奕々靈舍。餙故成新。

經臺帴嵃。像殿玲瓏。

莊嚴千号。雕刻千工。

道以人弘。理由言喚。

敢頌真靜。流聲谷岸。

寳龜六年四月十日作。

正四位淡海真人三舟。

《奕々しき靈舍、故きを飾り 新 を成す》。抄、朱傍書「奕」。餚、徵古雑抄朱傍書「餙」(「飾」の異体字)。

明々帝子。

厭俗慕真。

山の険しいさま。〈經臺峻뺭、像殿玲瓏なり〉。

莊嚴千号=雕刻千工 号、徵古雑抄朱傍書「恐誤」。〈莊

嚴干號、雕刻干工なり)。

道以人弘=理由言喚、喚、徵古雑抄朱傍書「恐誤」。〈道

を以ちて人を弘め、理に由りて言を喚ばふ〉。

敢頌真靜=流聲谷岸 〈敢へて真靜を頌め、聲を谷岸に流

す)。

野龜六年四月十日作正四位淡海真人三舟 四月十日は大安 野龜六年四月十日作正四位淡海真人三舟 四月十日は大安 野龜六年四月十日作正四位淡海真人三舟 四月十日は大安

頭陀寺碑文一首

王簡棲 使、

足利本栖

蓋聞、 **挹朝夕之池者、無以測其淺深** 仰蒼蒼之色者、不足知其遠近。

I

况視聽之外、若存若亡、

心行之表、不生不滅者哉。

是以掩室摩竭、用啓息言之津、 杜口毗邪、以通得意之路。

然語彝倫者、必求宗於九疇、 談陰陽者、亦研幾於六位。

是故三才既辨、識妙物之功、

萬象已陳、悟太極之致。

言之不可以已、其在茲乎。

然爻繋所筌、窮於此域、

彼岸者、引之於有、則高謝四流、 則稱謂所絶、形乎彼岸矣。

推之於無、 則俯弘六度。

名言不得其性相、 隨迎不見其終始'

夫幽谷無私、有至斯響。

洪鐘虚受、無來不應。

況法身圓對、規矩冥立、

音稱物、宮商潛運。

憑五衍之軾、拯溺逝川、

是以如來、利見迦維、託生王室、

開八正之門、大庇交喪。

於是玄關幽揵、感而遂通、

遙源濬波、 的而不竭。

(渚、足利本後)

(捷、足利本鍵)

唱無縁之慈、 而澤周萬物、

行不捨之檀、

而施治羣有、

導亡機之權、而功濟塵劫。 演勿照之明、 而鑒窮沙界、

時義遠矣、能事畢矣。

惟怳惟惚、不皦不昧。 然後拂衣雙樹、脱屣金沙。

(惚、足利本忽)

11

不可以學地知、 其涅盤之蘊也。 不可以意生及、

(學地、足利本職智)

盤・也、足利本槃・乎

因斯而談、 則棲遑大千、無爲之寂不撓、

莫繫於去來、復歸於無物。

焚燎堅林、 不盡之靈無歇。

大矣哉。

M 正法既沒、 象教陵夷。

穿鑿異端者、以違方爲得一、

順非辯僞者、 比微言於目論。

於是馬鳴幽讚、 龍樹虚求、

並振頹綱、 県維絶紐。

蔭法雲於眞際、則火宅晨凉、

曜慧日於康衢、則重昏夜曉。

故能使三十七品、 有樽俎之師、

九十六種、 無藩籬之固。

既而方廣東被、教肄南移。

周魯二莊、親昭夜景之鑒、

漢晉兩明、並勒丹青之飾。

(並、足利本並)

然後遺文間出、列刹相望、 澄什結轍於山西、林遠肩隨乎江左矣。

(並、足利本並)

班荊蔭松者久之。

宋大明五年、始立方丈、茅茨以庇經像。

(像、足利本象)

後軍長史江夏内史會稽孔府君諱覬、

爲之薙草開林、置經行之室、

安西將軍郢州刺史江安伯濟陽蔡使君諱興宗、

復爲崇基表刹、立禪誦之堂焉。

以法師景行大迦葉、故以頭陀爲稱首。

後有僧勤法師。

貞節苦心、求仁養志、

IV 頭陀寺者、

沙門釋慧宗之所立也。

南則大川浩汗、 雲霞之所沃蕩。

北則層峯削成、 日月之所廻薄

西眺城邑、百雉紆餘。

東望平皐、千里超忽。

信楚都之勝地也。

宗法師、 行絜珪璧、 擁錫來遊。

以爲宅生者緣、業空則緣廢。

存軀者惑、理勝則惑亡。

纂脩堂宇、 未就而沒。

高軌難追、藏舟易遠。

僧徒闃其無人、 榱椽毀而莫構。

可爲長太息矣。

惟齊繼五帝洪名、 紐三王絶業、

格天光表之功、 祖武宗文之徳、 弘啓興復。 昭升嚴配、

是以惟新舊物、 康濟多難

歩中雅頌、驟合韶護、

炎區九譯、沙場一候。

粤在於建武焉、乃詔西中郎將郢州刺史江夏王、

觀政藩維、樹風江漢。

擇方城之令典、酌龜蒙之故實。

政肅刑清、於是乎在。

寧遠將軍長史江夏内史行事彭城劉府君諱誼:

智刃所遊、日新月故。

道勝之韻、 虚往實歸。

以此寺業廢於已安、功墜於幾立、

(遊、足利本由)

於是民以悦來、工以心競。 **庀徒揆日、各有司存。** 因百姓之有餘、間天下之無事、 悲同棄井。

慨深覆簣、

亙丘被陵、因高就遠、

層軒延袤、上出雲霓、

飛閣逶迤、下臨無地。

夕露爲珠網、朝霞爲丹臒、

九衢之草千計、四照之花萬品。

崖谷共清、風泉相渙、

金姿寳相、永藉閑安。

息心了義、終焉遊集。

法師釋曇珍、業行淳脩、 理懷淵遠。

今屈知寺任、永奉神居。

夫民勞事功、既鏤文於鍾鼎。

言時稱伐、 亦樹碑於宗廟。

世彌積而功宣、身逾遠而名劭。

敢寓言於彫篆、庶髣髴乎衆妙。

其辭日、

(伐、足利本代)

VII

法本不然、今則無滅。

應乾動寂

順民終始。

耆山廣運、 金粟來儀、

川靜波澄、

龍翔雲起。

通莊九折、

安歩三危。

祥河輟水、

寳樹低枝。

帝獻方石、

天開綠池。

亦既成徳、

妙盡無爲。

殷鑒四門、

幽求六歳。

奄有大千、

遂荒三界。

乃睢中土、

津來迦衞。

皇矣能仁、

撫期命世。

愛流成海

情塵爲嶽。

淳源上派、

澆風下黷。

給園多士。 文殊戻止。

(嶽、足利本岳)

倚據崇巖、

臨睨通壑。

惟此名區

禪慧攸託。

溝池湘漢、 堆阜衡霍。

媚茲邦后: 膴膴亭阜、 法流是挹。 幽幽林薄。

眷言靈宇、 氣茂三明、 載懷興葺。 情超六入。

丹刻翬飛、 輪奐離立。

象設既闢、

醉容已安。

桂深冬燠、 松疎夏寒。

神足遊息' 勝幡西振 貞石南刊。 靈心往還。

(一九九七年十月二十八日稿)

(疎、足利本踈)

於昭有齊、 象正雖闌、 式揚洪烈。 希夷未缺。

釋網更維、

玄津重枻。

.VI

質判玄黄、

氣分清濁。

涉器千名、

含靈萬族。

(倚、足利本傍)